

令和2年7月 経済委員会
令和2年7月22日（水）
〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

本日、急きょお集まりいただきましたのは、理事者から、去る4月臨時会において可決しました令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）に計上されておりました危機管理調整費の執行等について説明いたしたい旨の申出がありましたので、開会いたしました次第であります。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会における商工労働観光部関係の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、危機管理調整費の執行等について理事者側から説明を受けることにいたします。

【報告事項】

- 「とくしま観光キャンペーン」について（資料1）
- WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の期間延長について（資料2）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から2点御報告させていただきます。

1点目は、とくしま観光キャンペーンについてでございます。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

まず、とくしま応援割の延長についてでございます。

危機管理調整費を活用させていただき、去る6月8日から開始いたしました県民限定の宿泊割引制度であるとくしま応援割につきましては、多くの県民の皆様に御利用いただき、6月25日時点で当初予定の1万人泊に迫る9,205人泊のお申込みとなったところであります。

これを受け、6月29日開催の地方創生対策特別委員会及び7月3日開催の経済委員会におきまして、新たに危機管理調整費を活用した1万人泊分、5,500万円の追加について御報告の上、御意見を頂戴したところでございます。

現在、新型コロナウイルスの感染が全国で再び拡大する中で、本日スタートいたしました国のG o T oトラベル事業において東京発着旅行が除外されるなど、当初予定されておりました完全な形での実施が困難な状況となっております。

こうした中、県内旅行を楽しみたいという県民ニーズを反映して、とくしま応援割の申込者数が急速に増加しているものと考えておりまして、7月19日時点において、7月末までの利用の見込みが既に2万人泊を超え、2万540人泊に達する状況となっております。

本県最大の誘客イベントである夏本番の阿波おどりが中止となる中、県民の皆様のニーズにお応えし、G o T oトラベル事業の本格的実施へと切れ目なくつなげていくため、対

象期間を8月31日まで1か月延長することとし、その財源として危機管理調整費を活用させていただきたいと考えております。

危機管理調整費関連事項の報告は以上となります。

なお、この際、さきの委員会終了後から動きのありました事項につきまして、併せて御報告申し上げます。

とくしま再発見ツアー造成支援事業の延長についてでございます。

県内の旅行者が企画する県内交通機関と宿泊を組み合わせたツアーを支援するとくしま再発見ツアー造成支援事業につきましては、当初は7月31日までを支援期間としておりましたが、県民の皆様引き続き身近な県内観光を楽しんでいただくため、8月31日まで1か月の期間延長をさせていただきます。

次に、G o T o キャンペーンタイアップ事業についてでございます。

さきの委員会において、観光・交通券（仮称）の発行について説明させていただいたところでございますが、8月1日からG o T o トラベル事業を利用して県内で宿泊された方に県内観光や交通の幅広い場面で御利用いただける徳島限定クーポンについて、徳島で得するケンに名称を決定いたしました。発行数は1,000円券5枚を1セットとして4万冊を予定しております。

これらの事業を活用して本県ならではの誘客促進にしっかりと取り組み、県内の観光需要の早期回復を目指してまいります。

2点目は、W I T H・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の期間延長についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

まず、1の申請の状況といたしまして、6月15日より申請受付を開始した当該助成金は7月21日現在で1,232件、約4億5,000万円の申請を頂いております。メニュー別、業種別の申請状況につきましては記載のとおりであり、利用が大きく伸びております。

次に、2の期間の延長についてでございます。6月下旬より申請が増加しております。工務店等へ改修工事の発注が集中して工期が間に合わない、電器店等で購入する機器が品薄となっており納期が間に合わないなどの問合せが急増しており、今後より多くの県内事業者の皆様が新生活様式を導入していただくため、申請期間を現行の令和2年8月31日から12月28日までに延長いたします。

これに伴い、助成対象期間につきまして、現行の令和2年9月30日までに支出が完了したものから令和3年1月29日までに支出が完了したものへと拡充することといたします。

当該助成金を通じてウイズコロナ時代における新生活様式の導入をしっかりと支援することにより、県内事業者の安定した事業継続につなげてまいります。

報告につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、ただいま説明がありました事項に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

とくしま応援割の期間を8月31日まで延ばすということで、非常にうれしい話を頂いたと思います。

鳴門市が先行して6月1日から宿泊割引制度を創設し4日間で終わりましたが、その後に県のとくしま応援割が始まり、続いて徳島市ということで順々に拡大していまして、利用した方からの評判も非常に良いです。

前の委員会でも言いましたが、卒業式、入学式、ゴールデンウィークはイベント自粛期間に当たっていまして、何にもできなかったという方たちがひそかに期待していたのが夏休みでした。今年の小中学生の夏休み期間は市町村によって異なっていて、一斉にというようにはなっておらず、夏休みの過ごし方についても、授業との兼ね合いで学校の先生方がいろいろ工夫して進めているところです。家庭においても、イベントが全て中止になってストレスがあったけれど、とくしま応援割を活用していろいろな所に行ってきたというお話もたくさん聞かせてもらいました。期限を1か月延ばすというのは、子供たちの夏休み期間と併せて徳島の8月を盛り上げるためにも有り難いと思います。

今回阿波おどりが中止になりましたが、鳴門市は花火大会も中止になりました。鳴門市民は鳴門市の阿波おどりで徳島の夏が始まると言っていていまして、全てが中止になってどうしようかというところだったのですけれども、とくしま応援割を活用して県内観光に行こうというモチベーションにつながる取組として非常に有意義なものではないかと個人的には思っているところです。市民、県民の皆さん方にとっても楽しい夏のきっかけになる材料ではないかと思っております。

国のG・O・Tキャンペーンが始まるということで、6月定例会の時には新型コロナウイルス感染症が収束してG・O・Tトラベル事業で全国各地に行けるということだったのですが、状況が変わってきて、東京が外されるなどという話も出てきています。

その中であって、県民の皆様とにかく県内で夏を楽しく過ごしていただくか。ウィズコロナ時代に県内でいろんな体験をして思い出づくりをしていただくことで、徳島の魅力再発見につながっていければと本当に願うことであります。

実際、とくしま応援割で宿泊された方からは良かったという話もたくさん伺っておりまして、そういうところで期間延長、1万人泊分の追加につながっていると思います。財源も踏まえた上でだと思いますが、どういうふうを考えて1万人泊分の追加になったのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、1万人泊分追加の考え方について御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割の事業枠の拡大につきましては、当初は1万人泊分、その後に1万人泊分を追加してきたところでございます。

現在は2万人泊分の事業枠をほぼ使い切った状況でありまして、危機管理調整費を使用させていただくこととし、1万人泊分の追加としているところでございます。

岡田委員

先ほどから夏休みが短くなっているという話をさせてもらっているのですがけれども、お盆の期間中は小中学校、高校もほぼ休みだと思われますので、その期間に県民の方が県内を十分に楽しみ、有意義に過ごすようにしていただきたいです。

ただ、宿泊施設については、3密を避けることができている、新型コロナウイルス感染症の対策がとられていることが条件であるので、食堂やレストランなども人数制限、夕食も時間予約制などを行っている所しか営業していないというのが現実なのです。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐという観点から、宿泊者数も満室にはせず少し抑えるなどの苦勞をされていることを聞くと、100パーセントの予約は取れないというのが現実ではないかと思います。

そうすると、県民の皆さんが期間に余裕を持って十分泊まることができるようにしていただきたいと思うのですが、6月から開始して、現在で2万人泊を超えている。短い夏休みの子供たち、阿波おどりがなくなった人たちに少しでもモチベーションを上げて県内観光を安全に行ってもらい、県内のホテル、旅館に泊まってちょっと気分を変えてもらうということは非常に良い取組だと思うのですが、1万人泊分で8月中はもつというふうには考えにくいのです。そのあたり、どのように1万人泊分追加の計算をされているのですか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、とくしま応援割を8月中に実施するのであれば1万泊分の追加で十分なのかという御質問を頂戴いたしました。

委員からの御意見のとおり、今年の夏は小中学校の夏休みの期間が短いことから、お盆休みの期間をはじめ8月中の県内の観光需要がより高まると考えております。

これまでのとくしま応援割における多くの利用状況、G・O・T・Oトラベル事業ではなくとくしま応援割の利用も見込まれるなどありますが、当面の間は1万人泊の追加で対応したいと考えているところでございます。

岡田委員

1万人泊ずつ追加して状況を見ながらというのも分かりますし、G・O・T・Oトラベル事業を見ていく必要があるとは思いますが。ただ小出しにされると、予約をしようと思っても諦めてしまわれる方がたくさんいらっしゃるし、宿泊施設についても早めの予約で埋まっていく状況になってくると思うのです。

できれば8月31日まで県内の方に十分徳島を楽しんでもらう。徳島を再発見し、家族のきずなを深めてもらう。ウィズコロナ時代を乗り切るためにリフレッシュすることから、8月中は心配なく十分予約ができるよう2万人泊で。少し数字が大きいのですが、今までの状況からいくと8月は十分にこなしていけると思います。

十分に余裕があるからいろんな所に行きたいということで、モチベーションを上げてもらいたい。前は西のほうに行ったから今度は南のほうに行ってみようとか、南のほうの方は西のほうにも今度行ってみようとか、安心して地域を変えて県内を移動してもらえようという取組にしてもらいたい。このとくしま応援割を活用していただいた県内の方に、阿波

おどりはなかったけれど思い出がいっぱいの楽しい夏だったと少しでも思ってもらえるように是非取り組んでもらいたい。

思い切って大盤振る舞いといいますか、2万人泊分を出していただければ、県民の皆さんも安心して日程調整しながら予約ができると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

黒下商工労働観光部長

ただいま岡田委員から、事業者、県民の皆様の思いを踏まえて御提案を頂いたところでございます。

とくしま応援割につきましては想定以上のペースで御利用いただいているところでございます。

G o T oキャンペーンに期待していたものの十分に進んでいないといった事情もある中で、県民の皆様の県内旅行へのニーズが高まっている状況にあると考えております。

この夏の阿波おどりをはじめとする大型イベントの中止、国内での新型コロナウイルスの感染拡大といったような状況も踏まえまして、県民の皆様、事業者において県内旅行を希望する声が多くあると、岡田委員の御発言の中にも十分感じる事ができたところでございます。

こうした県民の皆様の御期待を踏まえ、また委員からの御提言を頂戴して、県民の皆様に安心してとくしま応援割を御利用いただきたい。県内の状況も詳しく調べて旅行の計画を立てる期間も必要になりますので、余裕を持って利用していただくといったような環境づくりは必要だと考えております。ただいまの御提案を踏まえまして、8月においてもとくしま応援割をしっかりと継続していくということから、2万人泊分の追加を行うべく取組を進めていきたいと考えております。

そして、好評であるとくしま応援割の成果を次のG o T oキャンペーンにしっかりとつなげることによりまして、徳島の観光の再生、成長産業化をしっかりと進めていきたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。県民の皆様に安心して予約を取ってもらって、楽しい夏を過ごしていただきたい。そして割引で5,000円の余裕があるからちょっと豪華な御飯を食べようか、ちょっとお土産を買って帰ろうかなどというような原動力にもつながっていければ、観光業界のみならずいろんなところでの波及効果が期待できると考えられます。8月が楽しい夏になり、ウイズコロナ時代の楽しい思い出ができるように是非取組を進めていただきたいとお願いして終わります。

西沢委員

県民の皆さんがすごく注目して利用しておられますけれども、地域ごとの利用はどのようなのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、各地域でのとくしま応援割の利用状況について御質問を頂戴いたしました。

各宿泊施設から御報告いただいた利用者数につきましては、7月19日現在で、東部地域が約1万3,000人泊、南部地域が約4,800人泊、西部地域が約2,600人泊でございます。

西沢委員

海部郡など南のほうの人が祖谷のかずら橋など西のほうに行くのは昔からよく聞きます。ところが西のほうの人が南のほうに観光に来るといのは昔から余り聞かないです。初めて南のほうに来た人は徳島県にこんなきれいな海があったのかという感覚が多いのです。今でもそうなのではないかと思います。今回みたいに県内旅行ができるということになってきたら、西のほうの人も南のほうに行くので、再発見するものが多い。そういう意味では、徳島の人が徳島を知るとい今回の企画は非常に良かったのではないかと思います。

県内の宿泊施設で泊まってその辺りでいろいろお土産を買ったり食事をしたりするので、波及効果があればもっといいです。このあたりは調べておられますか。

吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、とくしま応援割の利用における地域での波及効果について御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割の効果について調査等はしておりませんが、大勢の方に御利用いただいております。宿泊施設での飲食代も含まれておりますことから、各地域での波及効果があったのではないかと考えております。

西沢委員

後からでも結構ですから、波及効果を調べられる程度に是非調べてほしい。次の段階として非常に知りたいし、必要だと。各地域の人もお願いしたいのではないかと思います。地域で物を買うお金も助成してくれるというのもあるのですが、本当に波及効果があるのかどうかもきちんと調べてください。

達田委員

私もとくしま応援割の申請期間を延ばしていただいて有り難いと思っております。私は孫たちがいるのですけれども、夏休みにどこかに行きたい、友達もそういうことを言っているとのことなので、延ばしていただいて有り難いと思っております。

とくしま再発見ツアーなのですけれども、こちらは旅行会社、タクシー・バス会社などの需要が非常に落ち込んでしまったということで、ツアーの造成はこのような会社の応援になると思うのです。今までのツアーの数や参加人数、またバス、タクシーがどれぐらい使われたのか分かるでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま再発見ツアー造成支援事業の実施状況について御質問

を頂戴いたしました。

7月21日現在で交付決定しましたのが13ツアーでございます。今後申請の見込みがあるものが5ツアーで、現在の申請金額は326万円程度となっているところでございます。

ツアーの状況、参加人数などについてでございますが、実績報告がまだ上がってきておりませんので、詳細については把握しておりません。

達田委員

とくしま再発見ツアーはまだ一杯にはなっていないということですね。実はこのとくしま再発見ツアーを利用したという方から一昨日御意見を頂きました。徳島県にこんなにきれいな所があるとは知らなかった、良かった、また行きたいというようなお話を聞きました。このコロナ禍の中で無理に県外に行かなくてもいい、徳島県の再発見をして本当に良い旅行ができたという、実体験としての感動の言葉を寄せていただいたのです。このとくしま再発見ツアーに皆さんがどんどん行っていただけたらいいと思うのです。

ただ、申請用紙が11枚ぐらいあって書くのがすごく煩わしいので、もっと簡単に申請ができないだろうかということです。旅行会社にもっと申請を簡単にしてツアーを組みやすいようにしてもらいたいのです。この点をお聞きしたい。

それと、とくしま再発見ツアーの場合は、今まで知らなかった所に行ってきて感動を県民の皆さんにお知らせするという活動につなげていくのも大事ではないかと思います。利用された皆さんは動画や写真をいっぱい撮っているので、県のホームページやいろんなサイトを利用して、ここに行ってきて良かったというのを寄せてもらうなど、ふるさとの再発見を県民の皆さんに知っていただくという取組をしてはどうかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、2点御質問を頂戴いたしました。

まず1点目としまして、とくしま再発見ツアーの申込手續の簡素化についてでございます。

旅行商品のお申込みにつきましては、旅行業法に基づき各旅行会社が定めているところでございますが、旅行会社ともお話をしまして、申込者が利用しやすくなるよう見直しができることは見直しを図っていくようにしてまいりたいと考えております。

続いて、とくしま再発見ツアーを利用された方が徳島の良さを改めて実感したということで、そういった声をもっとPRしてはどうかとの御質問を頂戴いたしました。

県内を旅行された方が美しい自然や豊かな食材など徳島県の良さを再認識したという声は当方も伺っているところでございます。そうした評価を頂いていることをしっかりと情報発信するとともに、ツアーに参加していただいた方々には、体感していただいた地域の魅力を口コミ情報としてSNSやウェブ等で全国に発信していただければと考えているところでございます。

今後とも県民の皆様のお声を頂戴しながら、事業の効果的なPRに努めてまいりたいと考えております。

達田委員

徳島のふるさと再発見ということで、積極的な取組では是非PRしていただきたいと思います。

次に、G o T o トラベル事業なのですが、東京をはじめ次々と新型コロナウイルスの感染者が増えている状況の中でどうなるのかということで、7月3日にも質問させていただきました。東京は今回除外ということですが、全国各地で次々と感染者が増えています。そういう中で、子供連れで泊まりに行くのはちょっと心配だという方も多いと思うのです。実は知り合いの方がとくしま応援割で鳴門市へ行ったらしいのですが、東京から来たという方がいて、何か安心できない気持ちだったというお話も伺いました。

行き来する地域を限定するなど新型コロナウイルスの感染を予防するための対策をされるのかどうか。それがきちんとされない限りは、県をまたぐ旅行は見直しするべきではないかと今も思っております。知事も意見を述べておられますように、今の時期に県内外をまたいで行くことは慎重な取組が必要だと思うのですが、その点について県はどのようにお考えなのでしょう。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、国のG o T o トラベル事業についての御質問を頂戴したところでございます。

国のG o T o トラベル事業は本日からスタートしたところではございますけれども、新型コロナウイルスの感染予防につきましては、業界別のガイドラインを徹底した宿泊施設を登録対象施設にすると聞いているところでございます。

また、旅行者に対しましては、旅行連絡会が作っております旅行者向け新しい旅のエチケット、例えば旅行先の新型コロナウイルス感染状況をまずは確認してから旅行先に行く、旅行先ではマスクをずっと着けておく、こまめに窓を開けて空気をリフレッシュするなど、旅行者の感染拡大防止エチケットをポスターやチラシ等で周知しているところでございます。

国におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に当たって様々な旅行事業者や旅行者の参加条件を定めておりまして、こういった大きな事業で感染拡大を起こさないという国の決意でございます。

徳島県におきましても、まずは県内、近隣地域での観光ということで進めておりますので、旅行者の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大地域がどこなのかということから自ら把握し、新しい旅のエチケットを守りながら旅行を楽しんでいただきたいと思いますと考えているところでございます。

達田委員

県をまたいだ不要不急の移動は自粛してくださいということで、県民の皆さんはこれまでずっと守ってきたのです。しっかりと守ってきました。県外からもできるだけ来ないようにしてくださいと、批判を浴びてでもそういうことを言ってきたわけなのです。

ところが、国の方針としてG o T o トラベル事業をやるということで、ものすごく矛盾しているわけです。県民だけではなくて国民の多くの方が今はやめておいたほうがいいの

ではないかとアンケート調査にも答えておられます。それは皆さんの正直な思いだと思います。

県民の皆さんが県内をツアーで回られるということはすばらしい取組なのですが、県をまたいだ旅行の取組というのは今の時期はやめておいたほうがいいと思うのです。そのことも国にもきちんと言って、混乱させないようにしていただきたいという思いです。県としても国に意見をきちんと言っていただけるのかどうかをお尋ねしておきたいと思います。

栗田商工労働観光部次長

ただいま達田委員から、G o T o トラベル事業について国にもしっかりと意見を言うべきではないかという御質問を頂きました。

G o T o キャンペーンそのものは、誘客を促進することにより社会経済活動を段階的に引き上げていくという点において、国策としてしっかり進めていっていただきたいというところはあるものの、今般の国内の一部地域に新型コロナウイルスの感染拡大の状況が見られるようなことから、全国知事会といたしましても、地域の実情などを見ながら柔軟に対応していただきたいという提言をこれまでも重ねてきたところでございます。

そういった提言の趣旨もしっかり踏まえながら、その一方で、先ほども報告させていただきましたが、本県ではとくしま応援割でまずは安全安心で県内旅行を楽しんでいただくというところで、この度も増額をお願いしたところでございます。

そういった状況をしっかりと考えながら、県民の方々には旅行を楽しんでいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

達田委員

何よりも安全第一ということを考えていただいて、これからの取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

庄野委員

私も国のG o T o トラベル事業についてお聞きしたいと思います。

素朴な質問ですが、このG o T o トラベル事業というのは、徳島県に住んでいる人が県内のホテルや旅館に泊まった場合も適用されるのですか。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、G o T o トラベル事業について御質問を頂戴いたしました。

G o T o トラベル事業は国内旅行を対象としておりまして、徳島県の方が県内のホテルや旅館に宿泊した場合も助成の対象となっているところでございます。

庄野委員

とくしま応援割とG o T o トラベル事業は1回の旅行に両方が使えるのですか。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、とくしま応援割とG o T oトラベル事業の併用ができるのかという御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割とG o T oトラベル事業につきましては現在のところは併用不可で考えております。

庄野委員

そうであれば、泊まる方にとってどちらが得なのかということですね。とくしま応援割は1泊5,000円ぐらいですよ。G o T oトラベル事業は、例えば宿泊代が2万円の旅館に一人で泊まった場合、1万円は自分の負担ですけれども、6,000円はお金が返ってくる、残り4,000円はクーポンになるというふうに思うのです。この場合はG o T oトラベル事業を選んだほうが得な気がします。これでよろしいですか。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、G o T oトラベル事業の内容について御質問を頂戴いたしました。

G o T oトラベル事業につきましては、9月までの間は旅行代金の35パーセントを負担するという仕組みになっておりまして、地域クーポンについては9月1日以降に発行の日をお知らせするというようになっております。8月に利用するというのであれば、宿泊代が2万円の場合、助成は7,000円となります。

庄野委員

県民の方には有利なほうを使ってもらい、県内の宿泊施設でいっぱい泊まっていただく。とくしま応援割も2万人泊ということでありまして、G o T oトラベル事業も使ったらもっと多くの県民の方が県内で泊まることができるので非常にいいと思います。

とくしま応援割の対象施設は211とありますけれども、G o T oトラベル事業も、ニュースとか見ていると、新型コロナウイルス感染症の対応がきちんと取られている施設に限るというようなことなのですから、現在、G o T oトラベル事業における徳島県内での利用可能な店舗がどのくらいあるのか分かりますか。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、G o T oトラベル事業の参加宿泊施設について御質問を頂戴いたしました。

G o T oトラベル事業に参加する宿泊施設については、国において募っていると聞いております。徳島県内のどの宿泊施設が対象になっているかについて、県はまだ把握していないところでございます。

庄野委員

国の場合は今日からですけれども、徳島県の場合も8月1日からということですね。このG o T oトラベル事業も8月1日からの分に適用するというのであれば、どの店舗や宿泊施設にG o T oトラベル事業が適用されるのか、県民の方は何を見たら分かるのです

か。

吉田観光政策課長

ただいま、GoToトラベル事業が使えるお店、宿泊施設はどこを見たら分かるのかというような御質問を頂戴いたしました。

現在、国において、利用できる店舗、宿泊施設の選定作業をしていると伺っているところでございます。

県でも国の動きに呼応して同時並行で作業を進めているところでございまして、利用店舗につきましては、県の観光情報サイトである阿波ナビのホームページで逐次、県民の皆様にお知らせする予定でございます。

庄野委員

とくしま応援割における211の登録宿泊施設はそのサイトを見れば分かるわけですね。分かりました。

岡本委員

質問ではないのですが、岡田委員の質問に対する部長の答弁は2万人泊に向けて取り組むということでした。それでいいだろうしね。

財源は危機管理調整費になりますよね。そうであれば、この委員会で決めておいてあげないといけない。2万人泊に向けてと部長がはっきり答弁しましたし、せっかく委員会を開いているのだから、そういうふうに決めておかないと。

もう一つは、すごくいいことなので、この委員会で決めておいてあげたら、部長もやりやすいと思う。

南委員長

小休いたします。（11時18分）

南委員長

再開いたします。（11時19分）

今の岡本委員の意見で、経済委員会として2万人泊まで増やすということに賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成多数）

賛成多数ということで、委員会の意見とさせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各員にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

扶川議員

とくしま応援割の登録宿泊施設は211。6月6日に観光政策課に地域別の利用状況を出してくださいとお願いしましたが、いまだ出てきません。先ほど西沢委員から質問があったけれど、こういう資料請求には速やかに対応していただきたいと思います。

それで、リゾートホテルや町中の小さなビジネスホテルなどは環境が違うと思うのです。利用の格差が出ているのではないかと思うのですけれど、211ある施設の中でどのくらいの差があるのですか。例えばベスト5はどのくらい利用があって、利用がない宿泊施設があるのかなのか、教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま扶川議員から、とくしま応援割の利用状況について御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割の利用が多い宿泊施設の利用状況について、上位は約2,500人泊が1施設、1,200人泊が1施設。続いて1,000人泊ほどの施設がございました。宿泊の少ない施設でございすけれども、利用がなかった、一人、数人などもございました。

扶川議員

利用が少ない施設に対して何か支援の方策を考えておられるのですか。

吉田観光政策課長

ただいま、宿泊利用の少ない施設に対しての支援について御質問を頂戴いたしました。

今回、とくしま応援割の登録宿泊施設については、自ら参加意思を表明して登録している施設でございまして、都市部や観光地などいろいろな立地条件によって状況が大きく異なっていると考えております。

そうした中、とくしま応援割を契機として、様々な趣向を凝らした取組や誘客、企業努力をしている宿泊施設もございます。例えば、とくしま応援割は飲食も対象としておりますので、イセエビなどの海の幸の豪華な夕食がセットとなった宿泊プランを設けたり、美しい海などの映像で旅行意欲をそそるようなホームページを作ったり、新聞等にとくしま応援割とのお得なセットプランを広告したりなど、集客に向けた努力をしている宿泊施設もございます。

また、独自の宿泊割引制度を設けている市町村もありまして、とくしま応援割との併用もできることから、相乗効果が生まれている地域もございます。

今回のとくしま応援割の事業を契機に、県内の宿泊施設の誘客やサービス向上の取組を更に磨き上げていただき、本県の観光の魅力のブラッシュアップにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

扶川議員

阿波おどりの時期はビジネスホテルなどは満室の状況だったと思うのです。阿波おどりがないと徳島市内に泊まりに来る理由がない。立地条件の差があって宿泊客が集まらない状況が起こっているのではないかと思います。それで徳島市も補助に力を入れてほとんど負担なしで泊まることができる。しかし、宿泊のみの目的でホテルに泊まりに来るだろうかという疑問があるのです。例えば徳島市内などにおける阿波おどり中止の影響をどの程度把握されていますか。

吉田観光政策課長

ただいま扶川議員から、阿波おどり中止の影響について御質問を頂戴いたしました。

今年の夏は、徳島市内をはじめ県内各地域の阿波おどりが中止になっているところでございます。本県の宝ともいえる阿波おどりが中止になることは戦後初めてのことでありまして、経済波及効果はもちろん、県民の皆様の喪失感は相当なものと考えているところでございます。また、阿波おどりがなくなったことによって誘客が大きく減少しており、宿泊事業者をはじめ飲食事業者、阿波おどり関係の道具や関連の物を製造している事業者にも大きな影響を与えていると考えているところでございます。

こうした中、県においては6月8日からとくしま応援割の創設、続いて徳島市においても6月15日から独自の宿泊割引制度を創設したところでございます。県と徳島市の宿泊割引制度を併用可とすることで、徳島市内への宿泊需要を一定程度向上させたものと考えております。また、徳島市内の宿泊施設に観光客が泊まることで、市内の飲食店などのにぎわいに貢献できたのではないかと考えているところでございます。

扶川議員

多い所は2,500人泊、1,200人泊など非常に好評なのだけでも、下位は0人、一人、数人。徳島市内の阿波おどりが従来どおり開催されていたら、そういう所で泊まられていたのではないですか。丹念な分析をして、経営が成り立っていかないような所があったら、直接支援する方法も考えなければいけないと思うのですけれども、そのあたりはどう把握して取り組んでいくのか教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま扶川議員から、経営が非常に苦しい宿泊事業者への支援をどのようにしていくのかとの御質問を頂戴いたしました。

今回の新型コロナウイルス感染症対策としまして、県において独自の給付金制度の創設、国においても持続化給付金など数多くの支援メニューをそろえてきたところでございます。徳島県信用保証協会や商工会議所等の経済団体とも連携し、経営の厳しい企業者のお声などを頂戴しながら適切に対応していきたいと考えております。

扶川議員

実態を把握して窮状があれば今の制度に足りないところを補う。直接の支援も考える必要があるのではないかと。意見として申し上げておきます。まずは実態を把握していただきたい。

それから、G o T o トラベル事業ですが、国は今日からスタートしているわけですが、とくしま応援割、とくしま再発見ツアーは期間延長しました。県外のお客さんにどんどん来てもらおうというのは本来はいつからでしたか。

吉田観光政策課長

ただいま扶川議員から、本格的な県外移動、観光の時期について御質問を頂戴いたしました。

国の支援においては、段階的な活動の移行を定めておりまして、当初の計画では8月1日から本格的な移動が始まることとなっております。そのため、まずは先行して7月22日からG o T o トラベル事業を開始して、段階的にO T Aなど各旅行会社のサービスが始まるものと伺っているところでございます。

扶川議員

本来だったら8月1日からはどんどん県外の方に来てもらう予定だった。それがどうも先ほどの議論をお聞きしていると、これは危ないということで、好評もあってでしょうけれど、県内の宿泊やツアーを重視していこうという方針転換だったように思うのです。

先ほどは達田委員からも議論がありましたけれど、私はちょっと考え方が違うところがあります。最近、香川県から徳島市内に仕事に来られていた人が新型コロナウイルスに感染していた。次々と見付かっていますけれど、仕事では当たり前に来ています。なぜ観光は駄目なのかという話。よく分からない。どちらにしても気を付けないとどうにもならないのです。徳島は全国で見ると新型コロナウイルスの感染者が少ないからチャンスだと最初は言っていましたよね。どんどん来てもらえると。これはもう来てもらいたくないという意思表示なのですか。それともやっぱり来てほしいという意思表示なのですか。どうもそのあたりの県の考え方がよく分からないのですけれども、端的に教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま扶川議員から、観光における県の考え方について御質問を頂戴いたしました。

議員のおっしゃるとおり、今は東京や都市部において新型コロナウイルスの感染者数が増えているような状況もございます。そういった中、これからのウイズコロナ時代において社会活動を徐々に上げていく、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ、これを両立させていく必要があると考えているところでございます。

今後、観光につきましては、行き先の新型コロナウイルスの感染状況をしっかりと把握するとともに、その地域の知事がどういったメッセージを発しているかということも旅行をされる皆さんが確認し注意して旅行先を選択していただきたいと考えているところでございます。まずは県内、近隣地域へという形で安全安心な観光地を選び、観光を楽しんでいただきたいと思っているところでございます。

扶川議員

もう時間がないので端的な例を申し上げます。うわさですが、性風俗で働く方は全国移動していて、東京から何人かの方が徳島に働きに来ている、地元の人は怖がって働きに行

かないので人手不足になってきているという話を聞きました。

例えば、そういう方が徳島市内のホテルに宿泊したら、G o T o トラベル事業に該当するのですよね。だから、新型コロナウイルスの感染予防というのは、集中的に地域とか業種業態を考えて対策をとっていくことが重要なので、全部やめてしまうとか全部オーケーにしようという考え方は改めるべきだと私は思うのです。

きちんと対策をとれば県外の方にもどんどん来ていただくというメッセージが要るのではないですか。県内の方が安全でどうして県外の方が危険なのですか。私はよく分からない。近隣の方が安全で遠い所の方が危険なんてどうして言えるのですか。香川県の人と岩手県の人とどちらが安全ですか。岩手県のほうが安全だと思いますよ。言っていることがよく分からないです。

新型コロナウイルスの感染予防の対策というのは、本当に厳密に考えて徹底的にやらないといけない。特に性風俗などはもっともっと厳しくやらないといけないと思うのです。法制度の改革も必要だということを申し上げてきましたけれど、国が言っているように、観光については自覚がある人は動いたらいけないですよね。東京は除外するとなっていますが、ほとんどの人来てもらえばいいじゃないですか。来てはいけないというわけでもないんでしょう。徳島県の方は新型コロナウイルス感染者が少ないですから県外に行って拒否されることは少ないでしょうけれど、県民に県外に行くなという言い方は正しいのか。それを言うのだったら、G o T o トラベル事業はやめたらいいのです。

私は本来だったらこの段階でG o T o トラベル事業をやめるべきだったという意見なのです。余りにも中途半端で分かりにくい。もう少し明確な情報発信をしないとせっかくの制度が生かされないと思います。G o T o トラベル事業で県外の人を受け入れる段階で各地域の競争になるでしょうから、県外の方が泊まった場合にも応援するというような仕組みを作らないと駄目です。そのあたりの見通しを持って取り組んでいただきたい。もう時間がないのでそれだけ意見を申し上げて終わります。

南委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時36分）